



- 議案ピックアップ.....6
- 議員別表決状況.....10
- 一般質問.....12
- 意見書・要請決議23

なんじょう 市議会だより

令和7年9月定例会号



タイトル:久手堅ヌーバレー「演目 もどり籠」

撮影場所:久手堅公民館前広場

撮影日:2025年9月7日

7月14日の第4回臨時会にて3度目となる市長不信任案が提案され否決。また、「議員への脅迫行為を糾弾する決議」が提案され可決されました。9月26日の9月定例会最終日では、4度目となる市長不信任案が提案され可決されました。

第4回臨時会(7月14日)



詳細については議会中継をご覧ください

発議第2号 古謝景春南城市長の不信任を求める決議

知念俊也、仲間光枝、宮城尚子、高江洲順達、松田兼弘、島袋裕介、徳田高男の7名の議員より以下の決議案が提案され、質疑・討論・採決の結果、必要可決数の15票に及ばず(賛成10票、反対9票)否決されました。市長不信任の議決については、地方自治法第178条の規定により、議員数の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の者(本議決においては15票)の同意が必要とされています。

●発議第2号 古謝景春南城市長の不信任を求める決議

市長自らが設置した第三者委員会による本年5月16日の報告書から早くも2ヶ月近くが経過した。市長は第三者委員会の辞職提言を無視し、任期満了まで市長職を続ける意向を表明し、不合理な弁解を重ねているが、市議会の全会一致の要請を受けて設置された第三者委員会の提言を無視することは、市政の信頼を傷つける重大な問題である。また、4団体から推薦を得て委員が選ばれ、その独立性を担保された第三者委員会の報告を、市長の一方的な主張で無視するようなことがまかり通ってしまえば、今後、南城市で第三者委員会を立ち上げることは困難になるという点も決して看過できるものではない。

何より、我々議会が被害者からの申告を受けた事実は極めて重く、被害者の存在を認識した以上、市長を信任できる理由がどこにも無いことは、事理明白である。

しかしながら、市長が現職である限り、ハラスメント対応機能不全の行政において再犯の可能性は極めて高く、被害者救済は一刻の猶予も許されない。

市長自身による職員への申告者探し、さらには市長関係者による、事実と異なる内容が記載された横断幕の再三の設置や、SNS上の職員を名乗る投稿、市民団体や与野党両議員への誹謗中傷も加速する一方であり、その悪質さは、益々市民や職員を萎縮させ不安に陥らせている。

もはや、議会に課せられた使命は、これ以上の被害の広がりを未然に防ぎ、被害者救済に最大限の配慮をし、さまざまな悪影響を早急に抑止することにある。よって、市政を一刻も早く正常化し、市民や職員の混乱と分断の収束のための最短・最善の策として、議会は法的拘束力を発揮できる市長不信任を決議し、市民生活と行政の現場が健全のもとに営まれるようその津梁としての責務を発揮しなければならない。二元代表制の原点に立ち返り、我々議会は市長からのいかなる圧力にも屈すことなく対等に対峙し続け、市民のため職員のため、誠意と全力をその権能のもとに尽くし、古謝市長を信任しない。

地方自治法第178条の規定により以上、決議する。

2025年(令和7年)7月14日

沖縄県南城市議会

発議第3号 議員への脅迫行為を糾弾する決議

森山悟、西銘幸太、普天間真也、平田安則、運天貴也、宮城秋夫、新里嘉、大城喜弘、安谷屋正、上地寿賀子、銘苅哲次の11名の議員より以下の決議が提案され、質疑・討論・採決の結果、賛成多数(賛成12、反対4、棄権1、欠席1)により可決されました。

●発議第3号 議員への脅迫行為を糾弾する決議

令和7年7月7日付 次の文書が差出人不明で議会に届き、全議員に情報提供された。以下原文である。

南城市議会議員の皆様へ

迷っている局面ではありません。

あなた方10名の反対市議は今回が最後のチャンスを与えられたと思った方がいいでしょう。わたしたち市民はあなた方の行いにひどく落胆をしています。

来年の市議選にはもちろん落選運動をしますが、もし選挙に出ないとしてもあなた方の名前と顔は覚えています。

反対ということは性加害を容認しているとみなされると言うことでいいんですね。今後、そのような烙印を押されたまま南城市で生活していく覚悟はできているという認識で間違いないでしょうか。あなた方の名前はオンライン署名に賛同してくださった2万5千人にもメールで送付しています。南城市民はもちろんのこと、セクハラのない社会を望んでいる多くの方々が7月14日の結果を注視しています。私たちは人としてのあなたを信じたい。

議員としてより、南城市に住む一人の人間として、答えを出してください。

令和7年7月7日

自分たちの意に沿わない議員に対して、落選運動を行う、性加害を容認しているとの烙印を押す、25,000人の方に既に名前を送ってある。まさしく脅迫そのものである。

改めて言うまでもなく、言論及び政治活動の自由は公正な社会を確立する上で最も重要な権利であり、これを脅迫で封じ込めようとする行為は民主主義に対する挑戦であり、断じて許されるものではない。

本市議会は、これまで同様、考え方の違う意見も尊重するとともに、ここに改めて言論及び政治活動の自由を守り、脅迫に屈しないという姿勢を貫くとともに、二度とこのような行為が起きないことを強く願い、民主主義の根幹を揺るがす脅迫行為を断固糾弾するものである。

以上、決議する。

令和7年7月14日

沖縄県南城市議会

9月定例会(9月26日)



詳細については議会中継を
ご覧ください

発議第4号 古謝市長に対する不信任決議について

安谷屋正、新里嘉、運天貴也、銘苅哲次、上地寿賀子、森山悟の6名の議員より以下の決議が提案され、質疑・討論・採決の結果、賛成15票、反対3票、棄権1名により、可決されました。市長不信任の議決については、地方自治法第178条の規定により、議員数の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の者(本議決においては棄権が1名いるため14票)の同意が必要とされています。

●発議第4号 古謝市長に対する不信任決議について

市長におかれましては合併以来、南城市民のために日夜ご尽力いただき現在にいたるまちづくりに多大な功績を残していただいたことは多くの市民が認めるところであります、感謝しております。

しかしながら一連の問題が報道されて以来、市民に不信感と動搖が広がり市民が分断され南城市的まちづくりに影響が出る事態となり、市民から事態の早期収束を求める声が日増しに多くなっております。

我々も、市民の声を真に受け止め、これ以上市政の混乱状態を放置することは、今後の南城市、また、市民にとって避けなければならないとの判断から、市長の不信任やむなしとの決断にいたり市民の信を問うことが議会としてのけじめであると考えます。

よって古謝市長の不信任を求める。

以上、決議する。

令和7年9月26日

沖縄県南城市議会

令和6年度 決算認定

			前年度比
一般会計	歳入	340億3,566万2,180円	8.9% 増
	歳出	320億5,021万4,111円	11.0% 増
国民健康保険事業特別会計	歳入	58億4,770万9,904円	3.4% 増
	歳出	58億6,818万1,562円	2.0% 減
後期高齢者医療特別会計	歳入	6億2,150万3,623円	24.5% 増
	歳出	5億9,222万151円	25.0% 増

一般会計

歳 入

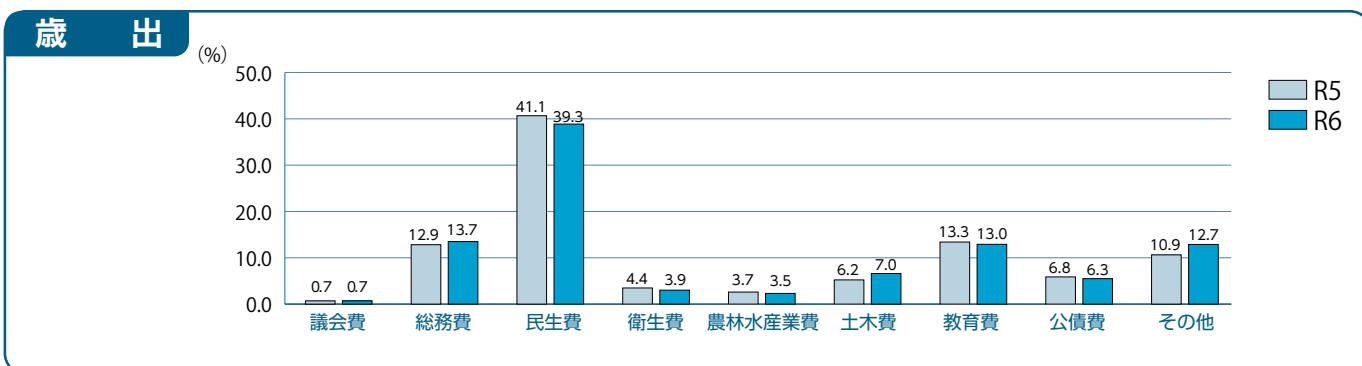
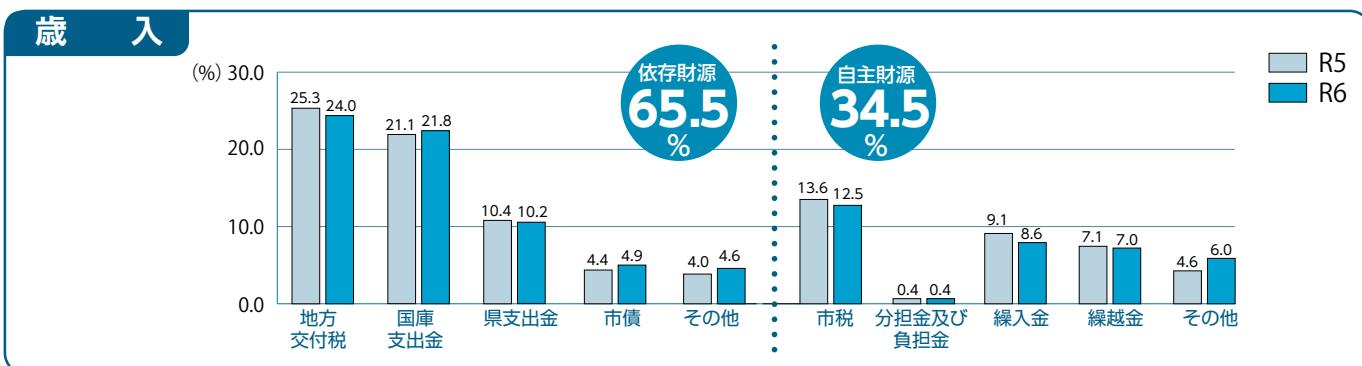
科 目	歳入額	構成比(%)
1 市 税	42億6,990万2,902円	12.5
2 地 方 譲 与 税	1億2,583万3,000円	0.4
3 利 子 割 交 付 金	106万5,000円	0.0
4 配 当 割 交 付 金	1,077万6,000円	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	2,413万9,000円	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	5,889万7,000円	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10億2,807万4,000円	3.0
8 ゴルフ場利用税交付金	7,028万769円	0.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	1,434万8,000円	0.0
10 国有提供施設等所在市助成交付金	1,187万円	0.0
11 地 方 特 例 交 付 金	2億3,469万1,000円	0.7
12 地 方 交 付 税	81億5,593万3,000円	24.0
13 交通安全対策特別交付金	262万8,000円	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	1億1,949万940円	0.4
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2億1,923万6,200円	0.6
16 国 庫 支 出 金	74億2,002万947円	21.8
17 県 支 出 金	34億7,243万587円	10.2
18 財 産 収 入	6億9,089万3,071円	2.0
19 寄 附 金	3億6,660万4,530円	1.1
20 繙 入 金	29億1,226万6,300円	8.6
21 繙 越 金	23億7,708万3,107円	7.0
22 諸 収 入	7億9,409万8,827円	2.3
23 市 債	16億5,510万円	4.9
歳入合計	340億3,566万2,180円	100.0

歳 出

科 目	歳出額	構成比(%)
1 議 会 費	2億1,203万991円	0.7
2 総 務 費	43億8,309万8,410円	13.7
3 民 生 費	125億9,508万1,630円	39.3
4 衛 生 費	12億5,041万8,312円	3.9
5 労 働 費	1,730万4,322円	0.1
6 農 林 水 産 業 費	11億1,698万6,731円	3.5
7 商 工 費	1億8,897万1,345円	0.6
8 土 木 費	22億5,139万4円	7.0
9 消 防 費	6億5,380万2,000円	2.0
10 教 育 費	41億6,608万10円	13.0
11 災 害 復 旧 費	0円	0.0
12 公 債 費	20億530万5,932円	6.3
13 諸 支 出 金	32億974万4,424円	10.0
14 予 備 費	0円	0.0
歳出合計	320億5,021万4,111円	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合があります。

対前年度款別構成比



企業会計決算

		収 入	支 出
水道事業会計	収益的収入及び支出	11億9,297万2,009円	10億7,891万9,633円
	資本的収入及び支出	6億44万円	8億5,736万3,821円
下水道事業会計	収益的収入及び支出	12億7,474万6,985円	10億1,856万5,156円
	資本的収入及び支出	4億5,702万6,040円	7億4,680万3,125円

普通会計 財政指標の推移

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較
財政力指数	0.37	0.37	0.38	0.01
経常収支比率	85.2%	87.9%	87.2%	△ 0.7%
実質収支比率	16.0%	16.0%	13.3%	△ 2.7%
公債費負担比率	11.2%	10.3%	10.1%	△ 0.2%

① **財政力指数** 地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む3カ年度の単純平均値である。この指標が高ければ高いほど財源に余裕があるとされている。

② **経常収支比率** 財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70～80%に分布するのが標準的とされている。

③ **実質収支比率** 地方公共団体の標準的な一般財源の財政規模(標準財政規模)に対する割合で、3～5%程度が望ましいとされている。

④ **公債費負担比率** 地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、一般財源総額に占める、公債費に充当された一般財源の割合。この比率が高いほど財政運営の硬直化が進んでいることを表す。

第5回定例会(9月4日~9月26日)

議案第35号
総務課

南城市臨時に任用された職員の分限に関する条例の一部を改正する条例

条件付採用期間中の職員及び臨時に任用された職員への分限処分について、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条の2第2項の規定に基づき、南城市臨時に任用された職員の分限に関する条例を改正しました。

条件付採用期間中の職員とは、6ヶ月間の試用期間を経て良好な成績を収めた場合に正式採用となる制度です。

議案第36号
総務課

南城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）が改正されることに伴い、対象者には仕事と育児の両立支援制度等の周知が必須となることから南城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正するものです。

議案第37号
総務課

南城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

仕事と育児の両立しやすい環境整備のため地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されることに伴い、南城市職員の育児休業等に関する条例を改正するものです。

議案第38号
生活環境課

南城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

指定ごみ袋の拡充を図るとともに、一般廃棄物処理手数料を改正するため、南城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正しました。(令和8年4月1日施行)

ごみ袋	
平型	取手付
大 25円	大 30円
中 18円	中 20円
小 11円	小 17円
*平型は在庫がなくなり次第終売	

粗大ごみ	
改正前	改正後
1個または1束につき	1個または1束につき
大 600円	大 800円
小 300円	小 400円

議案第39号
こども保育課南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例

この条例は、公布の日から施行し、改正後の南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の規定は、令和7年4月1日から適用します。

小規模保育園の保育士などが病気や研修の代替として、他の保育園から保育士を派遣する体制づくりの期間が5年から15年に猶予期間が伸びます。

議案第40号
こども保育課

南城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づく乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準その他乳児等通園支援事業に関し必要な事項を定める必要があるためです。

令和8年度から全国一斉に給付制度としてスタートをする「こども誰でも通園制度」に関連します。

議案第41号
生涯学習課

南城市体育施設条例の一部を改正する条例

第1条 南城市体育施設条例（平成18年南城市条例第84号）の一部を次のように改正する。

南城市知念児童屋内体育館の項を削る。

南城市知念体育館及び南城市知念児童屋内体育館の閉館に伴い、南城市体育施設条例を改正する必要があるためです。

議案第42号
水道課

南城市水道給水条例の一部を改正する条例

災害その他非常の場合において、他の市町村長又は他の市町村長が指定した給水装置工事事業者による給水装置工事の実施を可能にするよう、南城市水道給水条例を改正する必要があるためです。

議案第43号
下水道課

南城市下水道条例の一部を改正する条例

災害その他非常時の場合において、排水設備等の工事が円滑に実施されるよう、南城市下水道条例を改正する必要があるためです。

議案第44号
産業振興課

循環型農業機械購入契約について

循環型農業機械購入契約の締結については、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年南城市条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

契約の目的：循環型農業機械（飼料用さとうきび専用収穫機1台）の購入

契約の方法：公募型プロポーザル方式

契約金額：4,027万円

議案第45号
教育施設課

南城市歴史文化発信拠点収蔵庫施設新築工事（建築）請負契約について

南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年南城市条例第43号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。

契約の目的：南城市歴史文化発信拠点収蔵庫施設新築工事（建築）

契約の方法：指名競争入札

契約金額：3億2,184万9千円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,925万9千円）

議案第46号

令和7年度南城市一般会計補正予算（第2号）

● 庁舎防犯カメラ増設工事（財政課） 1,110万8千円

窓口のカウンターを中心に、1階～4階、共有スペース等に防犯カメラを設置するための補正です。（新設18台、移設1台）

● 尚巴志ハーフマラソン実行委員会補助金（まちづくり推進課） 160万円

ハーフの部の参加料を値上げしたものの、それ以上に物価高騰による経費の負担増となっていることから市からの補助金を増額するための補正です。（当初予算250万円に追加で160万円増額補正し410万円の補助金になります。）

● 南城市第10期高齢者保健福祉計画策定業務（生きがい推進課） 271万3千円

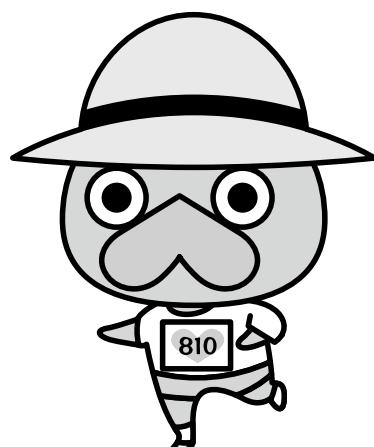
令和8年度に第10期高齢者保健福祉計画策定の予定をしており、今年度に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、調査の分析結果を委員会で検討します。

● 放課後児童クラブ等性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金（こども保育課） 217万5千円

施設内に設置するパーテーション、簡易扉、簡易更衣室、カメラ、人感センサーライト等の設備の購入等にかかる費用に対して補助を行うための補正です。

● 南城市観光地域づくり推進事業（観光商工課） 3,253万8千円

観光地域づくり法人（DMO）設立に伴う出資金、運営補助金、法務アドバイザリー委託料及び地域おこし協力隊の募集から運用、サポート業務等を委託するための補正です。



●玉城総合体育館改修工事（生涯学習課） 8,390万円

今回の補正は屋根の改修に併せて照明設備の増設やそれに伴う受変電設備の更新、サブアリーナへの空調設置、2階観覧席の更新等を追加し、利用者の総合的な利便性や満足度の向上を図るための増額補正です。

工事期間：令和8年1月～12月（令和9年1月供用開始予定）

●知念体育館解体工事設計業務（生涯学習課） 1,540万円

当該体育館は築43年目となり、かなりの老朽化が見られます。利用するには総合的に危険と判断し令和8年度の知念体育館解体に向けて設計業務を行うための補正です。

解体後、アリーナ機能は学校体育館へ機能移転し、トレーニングジム機能は玉城総合体育館のトレーニング施設を強化し集約します。

解体期間：令和8年5月～令和9年3月

●防衛施設周辺民生安定施設助成事業（つきしろ児童公園）（都市整備課）

△1億7,445万3千円

●知念高射教育訓練場等周辺改修工事（つきしろ児童公園）助成事業（都市整備課）

1億8,160万円（R8年度債務負担行為）

当該公園は地域防災計画で指定緊急避難所として位置づけられていますが、設置から40年近く経つことから老朽化が著しく、防衛事業を活用し指定緊急避難所としての機能を充分に発揮できるよう整備を行います。

当初は令和7年度での事業完了を予定していましたが、国の内定通知に基づき令和8年度までの事業計画となつたことから債務負担行為を設定し事業を行います。

●緊急自然災害防止対策事業（志喜屋地区）（田園整備課） 933万8千円

物価上昇等による工事請負費の増額補正です。

当初予算 209万8千円 + 9月補正 933万8千円 = R7 総事業費 1,143万6千円

●土地改良施設等樹木伐採委託業務（田園整備課） 513万3千円

台風等の災害による被害防止のため、各地区自治会より要望のあった6カ所を伐採します。

補正予算の概要

【令和7年第5回9月定例会】

会計名称	補正額合計	補正後予算額	議案番号
一般会計	10億4,128万6千円	333億464万7千円	46
国民健康保険事業特別会計	169万8千円	57億2,377万6千円	47
後期高齢者医療特別会計	2,963万3千円	6億5,784万4千円	48
下水道事業会計	収益的収入	880万円	11億7,841万5千円
	収益的支出	1,400万円	11億2,758万2千円
	資本的収入	△275万円	6億9,723万2千円
	資本的支出	△332万5千円	9億1,308万9千円

※水道事業会計は補正なし。

議案番号	件名	議決結果
第4回臨時会(7月) 会期日程:令和7年7月14日(月) 1日間		
発議第2号	古謝景春南城市長の不信任を求める決議について	否決
発議第3号	議員への脅迫行為を糾弾する決議について	原案可決
第5回定例会(9月) 会期日程:令和7年9月4日(木)~26日(金) 23日間		
諮詢第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて	決定
諮詢第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて	決定
諮詢第5号	行政財産を使用する権利に関する処分の審査請求について	決定
報告第5号	専決処分の報告について	報告
議案第35号	南城市臨時に任用された職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第36号	南城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第37号	南城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第38号	南城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第40号	南城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第41号	南城市体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第42号	南城市水道給水条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第43号	南城市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第44号	循環型農業機械購入契約について	可決
議案第45号	南城市歴史文化発信拠点収蔵庫施設新築工事(建築)請負契約について	可決
議案第46号	令和7年度南城市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第47号	令和7年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第48号	令和7年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第49号	令和7年度南城市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第50号	令和6年度南城市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決認定
議案第51号	令和6年度南城市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決認定
認定第1号	令和6年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	令和6年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	令和6年度南城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
陳情第7号	「30人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情について	みなし採択
陳情第8号	「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情について	みなし採択
陳情第9号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について(要請)	採択
陳情第10号	市内業者優先発注に関する要請について	採択
陳情第11号	地元企業優先発注について(要請)	採択
陳情第12号	要請書について	採択
陳情第15号	県産品の優先使用について(要請)	採択
発委第11号	「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書について	原案可決
発委第12号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書について	原案可決
発議第4号	古謝市長に対する不信任決議について	可決
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定
	議員派遣について	決定

で決まったこと

議員別表決狀況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

※過半数議決について議長は、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。※不信任決議については特別多数議決のため、議長にも表決権があります。

ひら た やす のり
平田 安則

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

まつ だ けん ひろ
松田 兼弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 市役所内のハラスメント防止について

前の第三者委員会では、市役所内からハラスメントを無くすという初期の目的が達成されていないと考えるが対応方針を伺う

答 相談があったので第三者委員会へ依頼する準備をしている

●総務部長 新垣 郷太

第三者委員会を設置したが、複数の申出について検証されていないため、初期の目的は達成されていないと考えており、市としては今回第三者委員会で調査報告された以外のアンケート調査に基づく案件もしっかり調査、検証が必要だと考えている

外部相談窓口にも相談があったので、第三者委員会へ依頼する準備をしている

●市長 古謝 景春

今回のセクハラ、パワハラ問題については、マスコミ等で大変騒がれているが、それは、当初のいわゆる記者発表の部分で、県庁でやった部分がパワハラも含まれている

あれは職員が2人辞めて、1人は精神的負担で休職し、もう1人は辞職したいというようなことがあって、私に相談が来て、私は電話をして、ちょうど当時は市長ではなかったため、そういうことで止めた経緯がある

それを隠して報道したというのがひとつ問題でもある

また、議会が再度調査した時にもそれはもう詳細に書かれている

それも第三者委員会は取り上げていないということで、そのパワハラ問題について、二度と起こらないような環境をつくろうと、職員の皆さんも願っているが、それが取り上げられなかつたことが私は疑問に思っている

これから職場環境は、どんどん家族のように話しながら守っていかなければいけないと考えているので、私も全力で、残任期間で改善を図りたいと思っている

質 久高島野菜工場の稼働休止について

久高島野菜工場は、離島活性化推進事業による国、南城市的補助金で久高島における就労の創出を目的とした事業です。

現在、操業休止にある。企業の都合によって閉鎖しながら半年も賃金が払われない深刻な事態がある。

- (1) 操業休止に至る経緯を問う
- (2) 休止中の従業員の賃金補償を求める

答 電気代高騰で経営不振

●農林水産部長 中村 勉

- (1) 電気で動かしている野菜工場で電気代の高騰による経営が厳しいことで操業休止の届けを出している
- (2) 雇用は、事業者対従業員との契約になりますので市では存じ上げない。関与しないところでございます

再質 久高島は、本島よりも10%以上も生活費がかかる。物価高騰の中で苦しい生活実態にある。久高島の雇用の創出と言いながら事業者がもうからないから休止します、賃金はありませんでは納得いかない

再答 ●農林水産部長 中村 勉

事業者として経営改善計画を今、作成しています。改善計画がうまくできれば再度稼働することになります

再質 この半年も人件費が出ないで雇用の創出といえますか。市から緊急支援が必要

再答 ●市長 古謝 景春

契約内容がどういう形で雇用契約がされているのかを確認しております。

雇用関係がどういう形で契約されたかという問題ですから我々がどうのこうの言うものではないと思っております

再質 久高島の雇用創出ということで2億3,144万円余の税金を使ってこの事業者が建物から施設整備等までやっている中で雇用もしっかりやっていない

再答 ●農林水産部長 中村 勉

国からは補助金の目的からこの施設が運用されることが望ましいとの意見を頂いております



しん ざと
新里 嘉



みや ぎ しょう こ
宮城 尚子



質 中学校部活動地域移行について

- ① 本市の現況、今後の取り組みについて伺う。
- ② 近隣市町村との連携も有効な手段と考えるが所見を伺う。

答 推進計画策定を行っていく

●教育部長 狩俣 尚輝

- ① 令和5年度より、県の地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用し実証事業を行っている。今年度は、地域展開に関する推進計画、地域スポーツクラブ認証制度、(ともに仮称)の策定を行います。
- ② 広域的な側面も踏まえ、今後、推進計画を立てていきたい。

質 地域課題について

市道東江戸線の、排水施設整備等事業化へ向けての進捗状況を伺う

答 以下のとおり

●土木建築部長 玉那覇 勲

地方改善施設整備事業の導入に向けて取り組んでいるが、今年度も採択には至っていない。事業化へ向け県と協議を続けている。

再質 次年度も採択が厳しければ、起債事業として行うべきでは

再答

当該箇所は都市マスの中でも産業拠点に位置付けている。事業化整備に向け、財源の確保、開発業者との協力調整も併せて取り組んでいきたい。

質 自治会運営について

- ① ムラヤーを活用し、自治会の収入源を生む取り組みを、率先して行政から発信、提案していくべきと考えるが所見を伺う。
- ② 今後は高齢化、非加入問題化等の課題から運営が行き詰まる自治会がでてくることが予想されます。自治会費を行政が徴収し、区へ分配する仕組みづくりが出来ないか所見を伺う。

答 以下のとおり

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

- ① なんじょう市民活動支援センター内のムラヤー支援員によるアドバイス等も行っており、今後も引き続き実施していきたい。
- ② 自治会費は任意で徴収しており、行政が徴収を行う法的根拠などがなく、難しいと考えている。

質 市長セクハラ認定関連

第三者委員会報告書内市長聞き取りで「いわゆる野党を含めて(野党議員とも話合いをしているとの意味)」という記載について、6月議会で市長は「野党議員からもそのような訴えがあるという意味での発言だったと認識をしている」と答弁。その後の再質問では、私もその前の議論は覚えていないと矛盾する答弁をしていたが、改めてその内容について伺う(他、市長への表敬訪問、第三者委員会報告書概要版の市広報誌への掲載、横断幕設置市民の会との関係について等3項目質問)

答 6月議会で答えたとおり

●市長 古謝 景春

6月議会で答えたとおり

再質 自らが設置された第三者委員会で虚偽発言をしたことについて、その重みをどう考えているか

再答 ●市長 古謝 景春

こういうことを言ったかどうか記憶がない

再質 議会の中で虚偽の発言したこと、議場で約束したことについて約束を平気で破ったこと等、令和5年の12月議会から始まって、6月議会までずっと私とのやりとりの中でも5つに上る虚偽発言等が見受けられる。これだけでも十分に市政の混乱であり、市民の信頼失墜甚だしい。即刻辞職に匹敵するものだと考えるが?

再答 ●市長 古謝 景春

セクハラ問題も事実関係と異なる事も申し上げた。任期満了まで全力で市民の幸せのために頑張る

※ この他、市長出張・公用車関連、教職員の負担軽減について、南城市における平和発信・創造の形についてを質問しました

あだにや ただし
安谷屋 正

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

めかる てつじ
銘苅 哲次

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 地域課題について

- ① 親慶原交差点信号機について、現状の時差式信号から、喜良原方面への右折矢印信号へと変更できないか伺う。
- ② 渋滞時、子羊保育園前の横断歩道上に車両が停止している状況が散見され危険な状態にある。園児や歩行者の安全に考慮し、なにがしかの注意喚起が必要だと思うが市の見解を伺う。

答 以下の通り

●市民部長 宮城 光也

- ① 右折矢印信号機への変更については、与那原警察署との協議の中で、新たな渋滞発生の懸念があると伺っており、慎重な対応が求められると考えている。
- ② 園児や歩行者の安全面の向上と、運転者に対する注意喚起を促すため、先月、所管課より、南部土木事務所へ横断歩道のカラー舗装の要請を行っている。

再質 与那原署は、現地調査を行っているのか伺う。

再答 ●市民部長 宮城 光也

これまで何度も調査を行い、曜日とか時間帯によっても微妙にサイクルを調整しながら対応していると聞いている

質 児童生徒の歯科検診について

- ① 令和6年度に歯科健診で治療が必要とされた児童生徒の数と、治療がなされた児童生徒の数と治療できなかった児童生徒の数。
- ② 治療できなかった要因をどうとらえているか市の見解を伺う。

答 以下の通り

●教育部参事 中上 郁夫

- ① 令和6年度学校歯科検診受診者4,961人のうち、治療が必要とされた児童生徒の数は1,190人。そのうち治癒がなされた児童生徒の数は236人、治癒ができなかった児童生徒の数は954人となっている。
- ② 治癒できなかった要因として、保護者の仕事などで多忙であることにより、通院の機会を確保することが難しい状況がある事や、治療の必要性に対する保護者の認識の差もあると捉えております。

質 地域医療について

- ① 医療提供体制の現状認識について
- ② 医療モールの必要性と市民への効果について
- ③ 財政面での実現可能性について
- ④ 災害時の医療拠点としての活用について
- ⑤ 交通アクセスとの連携について

答 医療モールの必要性は感じている

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

- ① 医療ニーズは多様化しており、本市の既存の医療体制は地域によって医療機関が偏在していることや、通院手段の確保が課題
- ② 通院の利便性や病診連携により、地域医療が充実するので、医療モールの必要性は感じている。医療モールを整備することで、複数の診療科を1か所で受診でき、更に高齢者や交通弱者が、Nバス等利用により、市内医療機関への移動手段が確保され、利便性の向上が期待される
- ③ 新しい地方経済・生活環境創生交付金等の補助金の活用や民間資金による整備の可能性はある
- ④ 医療活動や人命救助に大いに寄与すると認識しており、整備されれば医療拠点として検討したい
- ⑤ 市役所付近に出来れば、公共交通で通院しやすい施設となり、相乗効果は高い

質 馬天港の漂着ゴミ処理について

県が主体的に処理体制を構築し、維持・管理の委託先の市に対して支援等を行う責務があると考えるが見解を伺う

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那霸 勲

当該事業敷地は港湾台帳に記載されていないため、港湾管理事務移譲交付金の対象外となっており、今後の対応については、県と協議する

質 教育行政について

玉城中学校体育館は雨天になると雨漏りが常態化し、体育館の使用が制限されている。大規模改修工事の予定があるか

答 以下の通り

●教育部長 狩俣 尚輝

令和10年度に玉城中学校体育館の大規模改修工事を計画している

ふてんま しんや
普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

なかま みつえ
仲間 光枝

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 さくらねこについて

飼い主のいない猫が地域にいることで、不適切な餌やりや不衛生な糞尿など様々な問題が生じます。

本市の衛生環境を維持していく為にも、より一層の事業活動の推進をしていく必要があると考え以下伺う

- (1)さくらねこ事業実績
- (2)市内のさくらねこに関するボランティア団体の有無
- (3)事業を行っていく上での課題や市民からの要望

答 (2)市内のボランティア団体については把握しておりません

●市民部長 宮城 光也

- (1) R3,34頭。R4,115頭。R5,160頭。R6,170頭。
 - (3) 課題：不妊去勢手術を実施する協力病院が限られていることや、新たな捨て猫を起因とした繁殖によって猫が増えていること
- 要望：ボランティアとのやり取りはあるが、特段の要望は伺っていない

再質 各々でやっているボランティアの連絡体制の構築や個人のボランティアと自治会長を繋ぐ役割としても、最初は市が音頭を取り南城市猫の会の結成を手助けできないか

再答 ●市民部長 宮城 光也

市民団体が発足することは非常にありがたいので、個人ボランティアの意向も確認していく

質 地域課題について

県道86号線、喜屋武南交差点から当間バス停まで続く渋滞問題について伺う

- (1)渋滞の要因
- (2)今後の対応

答 (1) 交通量の増、信号機の時間、市道銭又平川線への右折車両等が要因

●土木建築部長 玉那覇 純

- (2)現地確認を行い渋滞緩和に向けて関係機関と調整していく

☆要望

86号線は青信号60秒に対して、交差する高速の下道は30秒。右折信号に関しては双方12秒である。

右折信号の設置目的は、交差点内に滞留している右折車両をはけさせる為にあります。12秒というのが本当に適切なのか、この12秒を短くするのかしないのか、今後とも調整していただきたい



質 不登校児童生徒・保護者支援について

所管事務調査で長野市の不登校支援について学んできました。本市の現状と課題、取組状況を伺います。

答 関係者との意見交換についても、必要に応じて行っていきたい

●教育部参事 中上 郁夫

不登校児童生徒数は7月現在94名で、居場所は全員把握している。

内フリースクール等民間施設を利用している児童生徒数は63名で、不登校や学校になじめない子どもの多様な学びや育ちを保障する一翼を担っている事、利用者の経済的負担は認識している。公的補助導入については、県や他市町村とも連携を図りつつ検討していきたい。実態・ニーズ調査について、必要があれば検討したい。

質 平和教育プログラムについて

南城市的沖縄戦、資料編、証言編の発刊、アーカイブ事業等を通して平和教育に関しても熱心に取り組んでいると承知していますが、戦後80年が経ち今後の平和教育についての見解を伺います。

答 戦争の記憶、体験を継承していくことが課題

●教育部参事 中上 郁夫

各学年の発達段階に応じた様々な取組、6月を平和月間とした学校全体で平和について考える環境づくりをしている。広島市のような市独自の平和教育プログラムを作成する考えはない。

質 災害対応の現状と課題について

昨年発生した北部豪雨時の混乱を事例に、①災害救助法適用までの流れ②本事例に対する見解とその後の見直し有無③罹災証明について④災害弔慰金の支給事務について伺います。

答 沖縄気象台との連携や庁内の連絡体制等取組強化

●総務部長 新垣 郷太

北部豪雨の状況は、県内どこでも起こり得る事だと認識している。写真添付は、お願いとして表記している。災害弔慰金は南城市要綱に照らし、確認後に沖縄県市町村総合事務組合に案内すべきと考える。

※ 長野県視察で学んだ「農福連携について」も質問しました。

おお しろ き こう
大城 喜弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

うえ ち す が こ
上地 寿賀子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 自然災害について

いつどこで発生するかわからない線状降水帯等による甚大な自然災害について伺う
 (1) 線状降水帯が発生した時の対策について
 (2) 緊急避難場所は市内に何カ所あるか

答 以下の通り

●総務部長 新垣 郷太

- (1) 線状降水帯が発生した場合には大雨が予測されることから防災マップ等で浸水、土砂災害リスク区域を確認し、家族と避難場所や連絡手段を共有の上、水害の危険性の低い高層階や頑丈な建物へ垂直避難するなど安全な場所への移動が望まれる
 (2) 指定緊急避難場所は106カ所ある

再質

- (1) 稲嶺地区の排水路はBoxカルバートとヒューム管との結合部分が直接つながれている。普通だと集水溝とか維持管理用の構造物があるけどそういう現状に対しての見解をもらえますか
 (2) 最近現場を見に行きました。まだ蓋がけが施されていない

再答 ●土木建築部長 玉那霸 勲

- (1) 冠水被害が起きている状況もありますのでその部分の解消は必要だと考えている
 (2) 今年度実施する計画を持っている

質 热中症対策について

近年、地球温暖化により年々熱中症及び熱中症後遺症患者が増えている
 以下について伺う
 南城市で過去5年の熱中症及び熱中症後遺症の患者は年ごとで何人か

答 以下の通り

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

令和2年11件、令和3年12件、令和4年19件、令和5年14件、令和6年24件

再質 自治会は自治会加入率が低く運営費がとても厳しいところであります。そこで、今の異常気象の中、熱中症予防のためのエアコン設置の補助事業等はないのか

答 以下の通り

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

自治会、ムラヤーの整備事業に関しては、今年度拡充をする形で制度のほうを変えていくという取組をしている

うえ ち す が こ
上地 寿賀子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 都市計画(大里地区)の展望について

大里地区はアクセスも便利であることから、まちづくり構想としても可能性が高いエリア。将来も見据えた取り組みが必要であることから市民の要望も含め伺う
 (1) 都市計画マスタープランに位置づけられる大里地区の計画と目的について
 (2) 県道77号線北区域側、コンビニや給油所辺りの交差点拡幅について

答 商業、業務、医療、福祉などの企業誘致を目指す

●土木建築部長 玉那霸 勲

大里地域中央部を商業、業務、医療、福祉など多様かつ高水準な機能の集積を図り市民全体の日常生活を支える場として企業誘致を目指す。

交差点は補償物件で莫大な費用がかかる地形にもなっている現状、整備する計画はない

質 防災について

防災に関する意識は高まってきており、自助や公助に関する知識などの習得も必要であることから伺う

- (1) 防災セミナーやコンビニへのAED設置について
 (2) 赤十字社沖縄県支部との連携について
 (3) 防災士の資格を持つ人数や取得の費用助成について

答 市の防災担当や赤十字と連携し訓練を実施している

●総務部長 新垣 郷太

防災教育を実施している。コンビニにも設置を検討する。赤十字社沖縄県支部との連携は地域防災計画とあわせ検討していく。防災士資格は63人、対象経費の3万円以内を助成

質 若者の資格取得支援について

沖縄産業開発青年協会に希望する若者へ費用の助成を実施しており、資格を取得し就業の選択が広がることが期待される事業であります。実績人数や若者と市内企業とのマッチングについて伺う

答 2名申請。市内企業とのマッチングも必要

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

2名の申請予定者がおり、事務手続を進めていく段階。資格取得後は市内企業とのマッチングも必要。予算は2名分で139万円計上し追加希望があれば対応する。

もり やま さとる
森 山 悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

ち ねん とし や
知念 俊也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 国道331号の安全性について

- ① 国道331号は雑草が繁茂し、見通しが悪い場所があります。年何回の除草作業を行っているのか
- ② 国道331号道路横断歩道があり、今回横断歩道の側に標識が設置されましたが、横断歩道の白線の整備がされていない現状について
- ③ 国道331号の安全対策について、南部国道事務所と南城市の連携について

答 南部国道事務所と情報共有を行い、安全性の向上に努めます

●土木建築部長 玉那霸 勲

- ① 除草作業を年2回予定していますが繁茂状況を確認し、必要に応じて除草作業を実施していると伺っている
- ② 横断歩道の白線が消えかかっている箇所については、与那原警察署へ要請を行っている
- ③ 交通事故の危険性が高い区間箇所を把握し情報共有を行い、南部国道事務所と通学路の合点検を実施し安全性の向上に努めます

質 地域課題について

- ① 市道（百名～新原線）地盤を大きく切り下げて整備した箇所があり、百名983-2付近は5m近く切り下げており、法面は擁壁の施工がされておらず崩れている状況である。今後の対策について伺う
- ② 市道（百名～新原線）百名1496-2、百名1497-1付近の法面に自生している大木が今にも道路に落下しそうで危険な事態にあります。今後の対策について伺う
- ③ 市道（百名～新原線）百名1518-1のY字路にある停止線が薄くなり、このY字路はレンタカー等観光客の往来が多く、停止線に気づかず直進するドライバーが多く、交通安全上とても危険があります。今後の対策について伺う

答 応急対策として、樹木の枝等を切り落とし、法面の状態を経過観察し検討していく

●土木建築部部長 玉那霸 勲

- ① 法面の状態を経過観察し、検討していく
- ② 樹木は私有地から入っている為、所有者に安全確認を促す
- ③ 交差点の復旧を行い、安全対策を行う

質 教育行政について

ラーニング制度が県立学校へ試験的に導入予定であるが見解を伺う。

答 県の成果を注視

●教育部参事 中上 郁夫

年間3日間の範囲で平日でも児童生徒を欠席扱いとせず、保護者と学校外で学習活動を行うことができ、土日に働いている保護者にとっては、一定の意義があると考える。しかし、学習の遅れへの対応や保護者の経済的な事情、職業による取得の可否、学校行事運営への影響、評価や申請業務での教職員の事務負担等いくつかの課題がある。今後、保護者からの要望があれば学校と調整すると共に、県の実施状況やその成果を注視する

質 農業用水について

水利施設整備事業（中山・志堅原地区）について伺う

- (1) 進捗・工事予定
- (2) 給水栓設置積算方法・単価
- (3) 農業用水単価
- (4) 地区内農業集落排水処理水の水質調査状況

答 昨年度より支柱工事中

●農林水産部長 中村 勉

- (1) 進捗は令和6年度末時点で約64%。令和7年度は畠地かんがい施設6.5ヘクタールの工事予定
- (2) 令和7年度では給水栓1基当たりの工事費約97万円。農家負担額が4万4千円予定
- (3) 今後、水利組合で、水使用量の単価を決める

●上下水道部長 山内 賢

- (4) 週2回の施設巡回を行い、処理水の水質調査は毎月1回実施している

質 市民サービスについて

運転免許返納後も住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続すること。外出や社会参加交流の機会を失わないことを目的として、シニアカー（ハンドル型電動車いす）の購入費一部補助を検討できないか

答 調査・研究していきたい

●健康福祉部長 稲福 和浩

導入については、国・県の補助制度の活用も含めた財源等の課題もあることから他市町村の動向も踏まえ、調査・研究したい

しま ぶくろ ゆう すけ
島袋 裕介

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

みや ぎ あき お
宮城 秋夫

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 市内小学校児童数の偏在と校区再編の検討状況と課題について

- (1) 市内小学校児童数の推移と見通し
- (2) 児童数の増減による課題
- (3) 8月28日に行われた大里南小学校過密解消に向けた住民説明会の内容と参加人数及び意見交換の内容

答 以下の通り

●教育部長 狩俣 尚輝

- (1) 各校で人数の大小はありますが増加傾向。今後も微増、微減の可能性があることから、在籍児童数は注視していく必要がある
- (2) 過大規模校から過少規模校まで5段階に区分されていますが、過大規模校、大規模校では、学校行事等で一人ひとりの活動機会を設定しにくい、異学年の交流が不十分になりやすい等が挙げられます。逆に過小規模校、小規模校では、集団の中で切磋琢磨する機会が少くなりやすい、グループ学習など多様な学習形態を取りにくい、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい等
- (3) 過密解消策として、希望すれば大里地区全体から北小学校へ指定校を変更することができる、また船越小学校の近隣3自治会(大城、目取真、湧稻国)は船越小へ指定校を変更することができる指定校変更制度の弾力運用について説明。R8年~9年まで指定校変更した児童数の状況で過密解消が図られていない場合、R10年度からは平良、当間、銭又、大里団地の4地区を校区再編すると説明。21名参加した意見交換では北小学校へ指定校を変更した際のスクールゾーンの整備や見守りボランティアの配置、Nバス活用など通学路に関すること、北小学校の現状に関する事、説明会の周知方法等のご意見をいただきました

質 公共駐車場の活用状況について

- ① 活用状況
- ② 利用料金設定の経緯及び根拠
- ③ 収支状況等について伺う

答 これまで以上にイベントでの利用及び公共駐車場としての利用促進を図る

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

- ① R6年度はイベント等の利用状況として、249件。駐車場としての利用が14万2,905台。
- ② 市内の公共施設の利用料金や近隣市町村の駐車料金相場及び公共駐車場の年間維持管理費を鑑み、1日1回当たり100円と設定している。
- ③ R6年度の収入が1,423万円余り、支出が955万円余りとなっている。余剰金については、合併特例債の起債の償還費等に充当している。

再質 今後、利用料金等を見直す考えはないか

再答 ●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

収支においても適正な形で運営されていることから、当分の間、利用料金の見直しは考えてない。

質 大里南小学校線について

- ① 地権者の同意状況
- ② 今後のスケジュールについて伺う

答 R8年3月までに、工事完了予定

●土木建築部長 玉那霸 勲

- ① 地権者の同意を得て、所有権移転も完了している。
- ② 年度内で工事完了予定。

質 大里農村環境改善センターについて

- ① 市民の活用状況
- ② 今後の活用の見通し
- ③ 舞台照明等の修繕について伺う

答 舞台照明、空調機の修繕を早急に対応する

●教育部長 狩俣 尚輝

- ① R6年度は市民サークル1,523件。ホールは、617件。
- ② 施設の使用に支障がない範囲で修繕する。
- ③ 舞台照明等については、修繕する方向である。

●教育長 具志堅 兼業

- ② 快適な環境を作っていく必要性から、早めに予算を確保して対応するように指示をしている。

※ 他、自転車道の除草作業についても、質問しました。

とく だ たか お
徳田 高男

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

うん てん たか や
運天 貴也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

質 中学校制服について

市内中学校において、通気性や吸湿性に優れた素材を用いたクール制服（ポロシャツ）の導入ができないか見解を伺う

答 各学校で判断

●教育部参事 中上 郁夫

教育委員会に許可を取らないといけないとかではございません、各学校で判断いただければと思う。PTA・生徒・学校で協議していただく。学校運営協議会でも議題として上げてもらえばと考えている

質 前川農村公園について

前川農村公園の外周フェンス、一部が傾いており、フェンスを修繕対応ができないか伺う

答 自治会と協議

●農林水産部長 中村 勉

当該か所は急峻な崖であることから、フェンスに近づかないよう、カラーコーンを設置し安全管理を行っている

対応については、指定管理者である、自治会と協議していく

質 地域課題

船越小学校前の道路、大雨が降るたびに冠水被害が発生し、児童の安全な通学が困難になる状況があります。以下伺う

- (1) 令和3年9月定例会において、県道48号・船越小学校前の冠水対策について、「道路管理者の沖縄県へ改良できないか要請したい」との答弁あり状況を伺う
- (2) 県道48号（船越小学校前～糸數十字路）から流れてくる大量の水に加え、道路脇の排水樹に溜まった落ち葉が原因で、適切な排水ができないのではと考えますが見解を伺う

答 今年度より工事

●土木建築部長 玉那霸 勲

- (1) 雄樋川から船越小学校前付近を今年度工事、残りを令和8年度に工事する。延長約520m
- (2) 集合樹の詰まり等の維持管理については、道路管理者である沖縄県と連携して取り組んでいく。近隣の皆様には、簡易的な管理について、御理解と御協力をお願いしたいと考えております

質 つきしろIC周辺地域振興について

コストコ沖縄南城倉庫店の開業1年を振り返り、市の見解を伺う

- ① 経済効果並びに影響について
- ② IC周辺地域開発の進捗について
- ③ ②渋滞及び交通量増加対策について

答 知名度向上、新規顧客の増加は実感

●政策調整監（兼）企画部長 泉 直人

- ① 経済効果は指標がないため詳細を示めせませんが、人流が増えたことによる市内の活性は図られているものと認識
- ② 令和8年3月完了。南側は土地区画整理組合が商業施設の企業誘致、住居地域は、地権者が適切に利用する予定

●土木建築部長 玉那霸 勲

- ③ 南部土木事務所から南部地域渋滞対策ワーキンググループへ、主要渋滞箇所に追加出来ないかと提案されているが要件が揃わず進んでない

質 教育環境について

知念中学校のプールは、築40年目で老朽化に伴い閉鎖。在校生は、隣接する小学校のプールを活用、現状の課題並びに改善点を伺う。

答 次年度、解体設計及び解体工事を予定

●教育部長 狩俣 尚輝

徒歩による移動時間がかかることや水深が浅いため、水中での活動に制限がある。学習時間をまとめるなど学習方法を工夫し対応している

質 主権者教育について

議会の模擬体験を通じて南城市的将来について夢や希望を提言する機会、市誕生20周年中学生議会の開催について伺う

答 開催の予定はない

●教育部長 狩俣 尚輝

子供たちが国や社会の問題に関心を持ち、それを自分事として考え判断し、行動していくための力を身につけるために重要なものと認識しておりますが、学校現場から中学生議会開催についての要望がない

たかえす じゅんたつ
高江洲 順達

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

にしめ こうた
西銘 幸太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 馬天バス停の背後空間の有効利用について

- ① バス停上屋について、南部国道事務所への要請はしたのか
- ② この地は、コストコ誕生以来、車両の滞留が生じ、南城市を宣伝する絶好の場所。電光掲示板等の設置の考えはないのか
- ③ この地は、新開野球場にある交通安全之碑の移転先としてふさわしいと思うが
- ④ 議会報告・意見交換会で、身近なところに遊具設置をという市民の意見がある。遊具設置すれば、親同士の情報交換の場になる
- ⑤ 道路管理者である南部国道事務所に、当該場所を歩行者利便増進道路の指定に向けて要請してほしい

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那霸 勲

- ① 南部国道事務所の道路整備事業では対応できないと聞いているので、一括交付金を絡めた形で、上屋が設置できないか検討する
- ② 当該箇所はカーブ区間であるため、交通安全確保の観点から広告塔等は適当ではない
- ④ 歩道への遊具設置は基本的には不可能だと認識している
- ⑤ 現段階において、歩行者利便増進道路制度を指定する計画はない

●市民部長 宮城 光也

- ③ 交通安全之碑の移転の予定はない

質 地域課題について

- ① 津波古地内の児童の通学路の白線が一部消えている。カラー舗装を求める
- ② 新開公園から県営団地までの区間は、散歩するのが怖いぐらいの暗闇。改善策を求める
- ③ 大里境界庫利原農道の津波古泉之後原1526番地付近の水兼農道にぬめりがあって、通行に支障があり除去してほしい

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那霸 勲

- ① 馬天浜端線のカラー舗装することは困難。視認性の向上とゼブラゾーン等を追加する
- ② 3基の水銀灯の復旧について、年度内には実施する

●農林水産部長 中村 勉

- ③ 除草の対策と、ぬめり箇所の除去を実施

質 庁舎内のハラスメント防止について

第三者委員会の報告書が提出されました。市長以外の前市長、前副市長、前市議、そして現職市議がいるにも調査がされておらず、市役所内のハラスメントをなくすという目的がなされていない。対応状況と今後の対策の考え方を伺う

答 以下の通り

●総務部長 新垣 郷太

現在、設置を進めている第三者委員会において、外部相談窓口に相談があった事案について調査を検討している

再質 職員より、議員からカスタマーハラスメントがあると伺っているがそのあたりを伺う

再答 ●総務部長 新垣 郷太

市内のハラスメント実態調査のための専門的知見に基づく公平公正な第三者委員会設置を求める要望書。南城市長の辞職を求める申出書において議員の連名において要望書を手交する際に、職員に、マスコミを同席させるという部分は連絡もなく、首肯することを強要した。あとは、画像、映像に映ることを強要したということについては、パワーハラスメントに当たると認識している

再質 市民から選ばれた議員がハラスメントを行っているということ、今後一切ないように、徹底して調査をし、ハラスメントをなくし一日でも早く職員が働きやすい庁舎にしていただきたい、副市長に今後の組織の体制の考え方を伺う

再答 ●副市長 當眞 隆夫

ハラスメントというのは非常に難しいところがあります。言葉一つでハラスメントになり得る可能性があります。議員各位も研修会を受講していただき、どういった場合がハラスメントになるのかと、みんなが認識することによって、働きやすい職場環境づくりができるものだと考えております

お詫びと訂正

議会だより第78号(P21)に掲載された「発議第1号 古謝景春南城市長不信任を求める決議(案)」に関する宮城秋夫議員の反対討論につきまして、編集の過程で文言を調整した結果、本来伝えるべき内容が大幅に削除され、議員ご本人の意図とは異なる文面となってしまいました。

また、反対・賛成討論の掲載文字数に議員ごとの大きな差があったことについても、市民の皆さまからご指摘をいただきました。紙面の制限があるとはいえ、議員の主張機会は平等であるべきであり、この原則が徹底されていなかつた点を深く反省しております。

宮城秋夫議員ならびに市民の皆さまにご迷惑をおかけしたことを真摯に受け止め、今後は内容確認をより厳密に行い、広報特別委員会として再発防止に努めてまいります。

以下の通り、訂正のうえお詫び申し上げます。

南城市議会議長

南城市議会広報調査特別委員会委員長

(修正前)

第三者委員会の報告書にある10年以上前の出来事について、現在の深化したハラスメントの原則を遡及して適用するのは、不遡及の原則に違反しているという弁護団の見解に、私も同調する。本市の就業環境は極めて悪化していると考えるが、これは市長が存在する限り、その改善は困難と考えるには当たらない。

(修正後)

第三者委員会の報告書にある10年以上前の出来事について、現在の深化したハラスメントの原則を遡及して適用するのは、不遡及の原則に違反しているという弁護団の見解に、私も同調する。議会としても南城市ハラスメント防止条例を他市町村に先駆け制定している。防止条例等、第三者委員会からの提言があった改正についても、早急に協議する調整ができている。決議案にある「本市の就業環境は極めて悪化していると考えるが、これは市長が存在する限り、その改善は困難と考える」には当たらない。

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

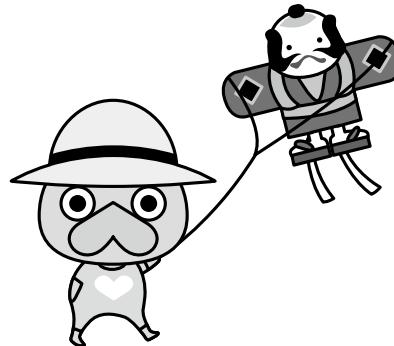
- ①福祉政策について
- ②自然災害について
- ③財政課題について
- ④環境問題について

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ①財政課題について
- ②自然災害について
- ③教育環境について
- ④農水産業について
- ⑤上下水道について



■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内（見出し、答弁者役職・氏名等を除く）という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。

そのため、「ですます調（敬体）」及び「である調（常体）」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

議員別出欠一覧表

		第4回 臨時会	第5回定例会												
			9月												
議長	中村 直哉	14日	4日	9日	10日	11日	12日		16日	17日	18日	19日	22日		26日
		本会議 ①	本会議 ①	本会議 ②	本会議 ③	本会議 ④	本会議 ⑤	常任委員会 ①	常任委員会 ②	常任委員会 ③	常任委員会 ④	常任委員会 ⑤	連合審査会	常任委員会 ⑥	本会議 ⑥
総務福祉委員会	平田 安則	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	銘苅 哲次	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	宮城 尚子	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	高江洲順達	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	上地寿賀子	▲	他	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	島袋 裕介	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	運天 貴也	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	安谷屋 正	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	新里 嘉	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	森山 悟	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	徳田 高男	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	大城 喜弘	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	普天間真也	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	西銘 幸太	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○

記号の説明
○：出席 ▲：途中出席 ▲：途中退席 ▲：途中退席 公：公務 病：病休 他：その他

総務福祉委員会・産業教育委員会 所管事務調査

南城市議会には、総務福祉委員会と産業教育委員会の二つの常任委員会があります。議案の審査や政策提案に活かすため、所管事務調査として今年度は下記の視察調査を実施いたしました。

調査で得た情報を参考に、南城市が抱える課題解決への取り組みや南城市がさらに発展するために必要な施策に反映させるよう取り組んでまいります。

総務福祉委員会



- ① 石川県加賀市
スマートシティ加賀・加賀市版ライドシェア
- ② 石川県能見市
公共交通・空き家対策
- ③ 石川県能登町
震災復興
- ④ 石川県穴水町
震災復興



産業教育委員会



- ① 株式会社ヴィズファーム 農福連携
- ② 長野県木曽町 新規就農支援、研修、助成制度、生涯学習
- ③ 長野県長野市 不登校児童生徒の支援、SaSaLANDの取組、水道事業におけるAIや機械学習を活用した管路更新最適化

発委第11号 「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

日々、教育発展のために、御尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。日本の学校の1学級あたりの定数は国際的に見て異常な多さであり、OECD諸国の中でも、最下位レベルとなっています。

2021年3月の国会において「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部を改正する案が可決し、小学校の学級編制の標準を5年間かけて計画的に35人に引き下げるようになりましたが、2010年に文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。

沖縄県はすでに独自の少人数学級施策として、2012年度から順次実施してきました。さらに2021年4月から「35人以下学級」を中学校2・3年生まで拡大しました。しかし、特別支援学級の児童生徒がいわゆる協力学級の授業に参加していることが多くあり、実質的に35人を超えて授業を行う事例が日常的にみられます。さまざまな教育課題をかかえる沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況にあります。

すべての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任もあります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は最優先の課題になっております。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願うこの要望をご理解の上、お力添えをいただきますよう下記の事項を強く要請いたします。

記

国におきましては、

- 一、閣議決定された政府『骨太方針2021』で検討することを言及した、中学校全学年までの「35人以下学級」を推進すること
- 一、さらに「30人以下学級」の早期・完全実現を国の責任で行うこと

特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと

県におきましては、

- 一、閣議決定された政府『骨太方針2021』で検討することを言及した、中学校全学年までの「35人以下学級」を推進すること
- 一、さらに「30人以下学級」の早期・完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること
- 一、県独自の「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25名以上」を撤廃すること
- 一、インクルーシブ教育充実の観点からも、沖縄県施策「少人数学級」の定数には特別支援学級の児童生徒も含むよう要請すること
- 一、「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して早急に、かつ計画的に行うこと
- 一、増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員をあてるようにすること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年9月26日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長

発委第12号 「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

日々、教育発展のために、御尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。そのための財政的な保障は、国の絶対的な責務です。義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしています。

しかしながら政府は、昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを断続的に実施してきました。これまで旅費、教材費、恩給費、共済費、公務災害補償基金、退職手当及び児童手当等義務教育に係る経費を相次いで一般財源化した経過があります。さらに、2006年の三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は「2分の1」から「3分の1」に引き下げられました。教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中でも日本は最下位レベルとなっているのが現状です。

義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は非常に深刻な状況に置かれることは、間違ひありません。

子どもたちの教育に、地域による格差があつてはなりません。憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

そこで、貴職におかれましては、このような状況を認識していただき、すべての子どもたちの教育条件の整備のため、下記事項の実現に向けて最大限の努力を払われますよう要望いたします。

記

- 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を（2分の1以上）拡充すること。
- 一、教職員定数改善を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充できるようにすること。
- 一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の待遇改善に努めること。
- 一、教育関係予算を増額し、充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年9月26日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、文部科学大臣

議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>



議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

公開は会議終了の約3ヵ月後となりますことをご了解ください。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>



ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。



あなたも市議会を傍聴してみませんか？

皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。

通常、本会議は午前10時から開かれます。傍聴を希望される方は、本庁舎4階の議会事務局にて傍聴の受付手続きをしてください。

次回の定例会は2月に召集される予定です。

表紙写真募集



市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。

- データ以外(印刷された写真の郵送など)での受付はできません。
- 発刊のタイミングにより、掲載時期がずれることがあります。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限ります。
- 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。
(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)

応募方法

応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。

記載された個人情報は、応募作品に関する問合わせ等、必要な範囲内で使用します。

宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地 E-mail : gikai@city.nanjo.lg.jp
TEL : 098-917-5405 FAX : 098-917-5438

3年間ありがとうございました

令和7年第5回南城市議会9月定例会の9月26日の本会議において、古謝景春市長に対する不信任決議が可決されたことを受け、10月6日付けで市議会を解散する旨の通知があり解散となりました。編集スケジュールが変更となり、発刊日が遅くなりましたことをお詫びいたします。

市議会の解散に伴い広報調査特別委員会も解散となりましたが、改選後の新しい委員会でも議会活動を皆様にわかりやすく伝えられるよう工夫し、議会について関心を持っていただけるよう努力していきますので、今後ともよろしくお願ひいたします。



広報調査特別委員会

後列左から 普天間真也委員、上地寿賀子委員、島袋裕介委員
前列左から 銘苅哲次委員、宮城尚子委員長、西銘幸太副委員長

2023年12月の市長によるセクハラ疑惑発覚以降、市民のみなさまへは、ことに議会の場において、大変な混乱とご迷惑をおかけしてしまっていることを、心よりお詫び申し上げます。

二元代表制に基づき、市長や執行部の監視機関としての役割を十分に發揮できていたか、今後、行えていくのか。議会として不作為のないよう、今後の南城市議会活動においては、真摯に実行できていけたらと思います。

“ピースフル＆ヒューマンライツ南城！”人権と平和を重んじるハートのまち南城として、それらと切に願います。今後とも、どうぞ南城市議会へのご指導・ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

—〇—五年十月六日

議会広報調査特別委員会
委員長 宮城 尚子

編集後記

